

封入封緘機の賃貸借に係る仕様書

- 1 契約名 封入封緘機賃貸借
- 2 納入数量 封入封緘機1台
- 3 規格等
 - (1) 機械寸法 1500mm(幅) × 800mm(奥行) 以内
 - (2) 処理速度 3,000通/時 以上の能力を有すること。
 - (3) 封入内容 シート2点、同封物1点 合計3点
 - (4) 封筒仕様
最小寸法 220mm(幅) × 88mm(長さ)
最大寸法 242mm(幅) × 164mm(長さ)
アラビア糊加工(フラップ形状がストレート型)対応のこと。
 - (5) その他
封緘は水付け処理にて可能なこと。
紙詰まり等の排出処理機能を有すること。
トラブルシューティングの説明が液晶画面で確認できること。
定形的な業務をジョブとして、15種以上登録が可能なこと。
紙折機能を有すること。
※シートフィーダーから給紙される用紙を内三つ折り、外三つ折り、二つ折り、四つ折り可能なこと。
まとめ折り及びバラ(単体)折りができること。
封筒フィーダートレイの封筒最大積載能力が100通以上であること。
機器は未使用のものに限る。
- 4 設置・設定 機器の設置及び設定については、双方の担当で事前に協議をし、その指示に基づき行うこと。
設置及び設定完了後、機器が正常に動作するか確認すること。
機器の操作にかかる説明・指導を行うこと。
- 5 基準品 ピツニーボウズ社製 封入封緘機 Relay3500型
※基準品と同等品 可
同等品の審査については、手続要領に準じて認定を受けること。
- 6 保守 保守期間は賃貸借期間中とし、保守料金は賃貸借契約に含むこととする。保守の内容については、下記のとおりとする。

- (1) 定期点検 本契約に基づき、12箇月に1回、装置の点検、調整、部品の交換等の作業を行う。また、修理保守時に併せて実施することも可とする。
- (2) 修理保守 装置に不具合が発生した場合、要請により原則2営業日以内に修理、調整、部品交換等の作業を行う。
- (3) 保守時間帯 本契約の保守時間は月曜日から金曜日9:00から17:00とし、土日曜、祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)、予め借受人山口県後期高齢者医療広域連合(以下「甲」という。)に通知した貸付人(以下「乙」という。)の休日を除く。
- (4) 適用除外 次の各号に定める甲の責に帰すべき事項は、本契約の範囲に含まないものとする。
- ア 甲の要請による装置の移設及び廃止・撤去に関する作業。
 - イ 甲の要請による装置の改造、プログラム開発、業績分析、業務の立会い。
 - ウ 乙及び乙の代行業者以外の者による修理ならびに改造に起因する故障及び損傷。
 - エ 乙への連絡なしに行われた移設、移動に起因する故障及び損傷。
 - オ 甲の不適切な装置の使用又は取扱いにより生じた故障及び損傷。
 - カ 天災、地変その他の不可抗力の原因により生じた故障及び損傷。
 - キ 乙の指定以外の消耗品等を使用、又は消耗品の保管不備による装置の故障及び損傷。
 - ク 装置の改造、オーバーホール等の作業及びその作業に伴う部品代。
 - ケ 部品の損失。
 - コ 封緘水、用紙等の消耗品。
- 7 賃貸借期間 令和5年12月8日から令和10年12月7日まで
※地方自治法第234条の3及び山口県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例第2条第2号の規定に基づく長期継続契約とする。
- 8 納入場所 山口県後期高齢者医療広域連合
山口県山口市大手町9番11号 山口県自治会館4F(エレベーター有)
- 9 機器の設置時期等
- (1) 機器は、令和5年12月8日に正常に稼働できるように設置しなければならない。また、契約期間終了後は、速やかに撤去するものとし、その費用を負担すること。
 - (2) 新機種と旧機種の入れ替え作業をスムーズに行うため、旧機器の設置業者と連携し責任をもって入れ替えを行うこと。
- 10 その他 本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、甲と乙が協議し、解決するものとする。